

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6月 14 日

岩手県知事 達増 拓也 殿

提出者

住 所 北上市村崎野14-426
 氏 名 ピー・エス・コンクリート株式会社 北上工場
 工場長 野口 明仁
 電話番号 0197-66-2021

岩手県循環型地域社会の形成に関する条例第9条の2第1項の規定により、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、この書面を添えて提出します。

事 業 場 の 名 称	ピー・エス・コンクリート 株式会社 北上工場	
事 業 場 の 所 在 地	北上市村崎野14-426	
事 業 の 種 類	「2223」窯業・土石製品製造業・コンクリート製品製造業	
前 年 度 の 产 業 廉 棄 物 発 生 量	(種 類) 別紙参照 (発生量)	
本 年 度 の 目 標	① 産業廃棄物発生量	(種 類) 別紙参照 (発生量)
	② 自己直接再生利用量	別紙参照
	③ 自己直接埋立処分又は海洋投入量	別紙参照
	④ 自己中間処理量	別紙参照
	⑤ 自己中間処理残さ量	別紙参照



(裏面)

	⑥ 自己中間処理後再生利用量	別紙参照
	⑦ 自己中間処理後自己埋立処分又は海洋投入量	別紙参照
	⑧ 直接委託及び自己処理後委託処分量	別紙参照
※事務処理欄		

備考

- 1 この様式は、前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上1,000トン未満の事業場ごとに1枚作成し、岩手県循環型地域社会の形成に関する条例施行規則第3条の2の基準に従って作成した産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画に添えて提出すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 4 「前年度の産業廃棄物発生量」の欄には、前年度に当該事業場において生じた産業廃棄物の種類及び種類ごとの発生量を記入すること。
- 5 「本年度の目標」の欄には、当該年度の産業廃棄物処理に関して①～⑧の欄のそれぞれに、(1)から(8)に掲げる量について、その目標量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生ずる産業廃棄物の種類及び種類ごとの発生量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、直接自ら再生利用する量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、直接自ら最終処分場に埋立処分する量及び海洋投入処分する量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理する量
 - (5) ⑤欄 自ら中間処理を行った後の産業廃棄物の量
 - (6) ⑥欄 (5)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却する量
 - (7) ⑦欄 (5)の量のうち、自ら最終処分場に埋立処分する量及び海洋投入処分する量
 - (8) ⑧欄 (1)の量のうち他人に委託して処理する量に、(5)の量のうち他人に委託して処理する量を加えた量
- 6 ※欄は、記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書

1. 会社概要

- (1) 会社名 ピー・エス・コンクリート株式会社
(2) 資本金 9,000万円
(3) 従業員数 76人

2. 北上工場において行っている事業の概要

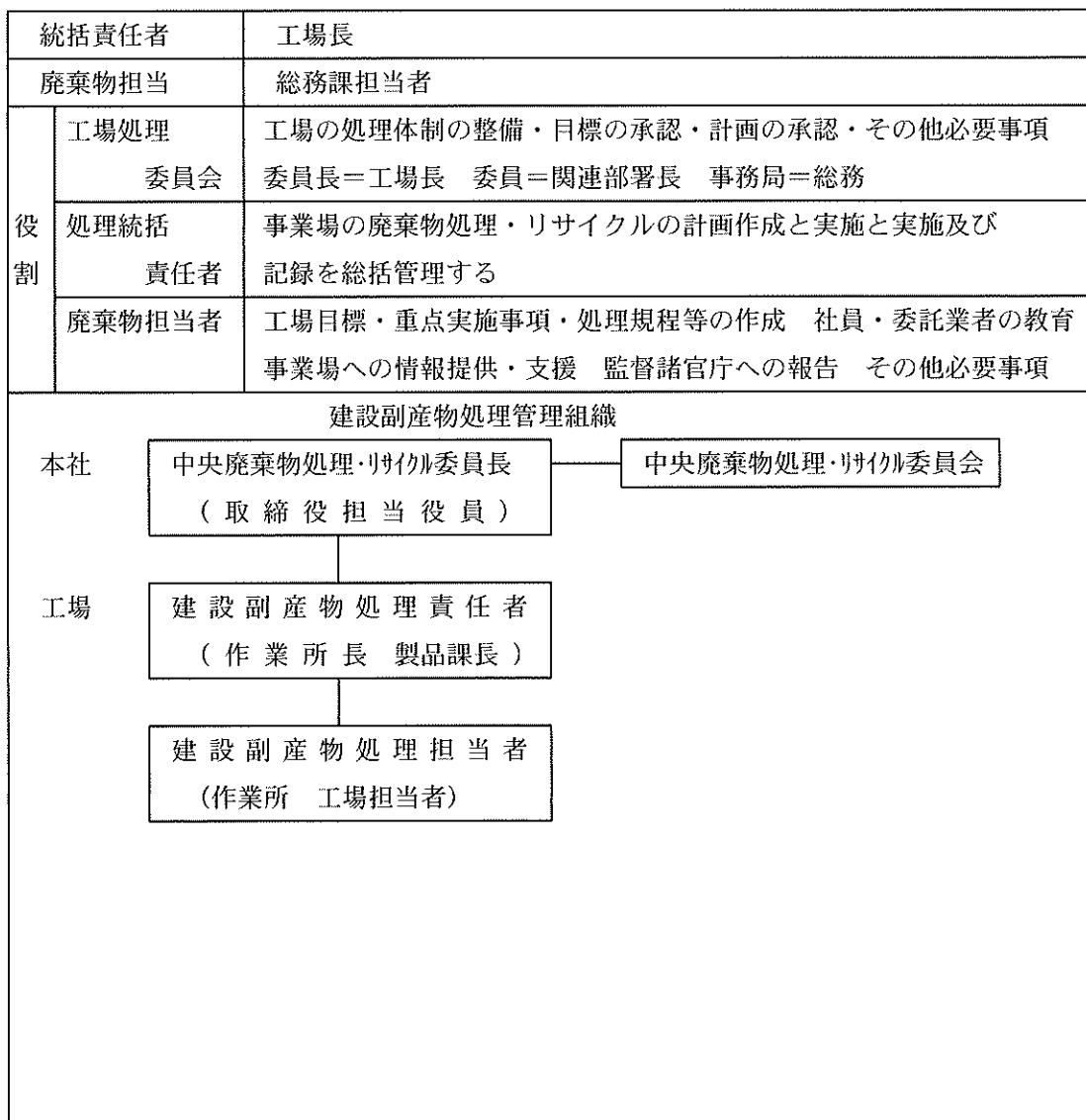
- (1) 従業員数 17人 (2023年4月1日現在)
(2) 製品売上高 9億円
(3) 製造内容 橋梁用橋桁、建築部材、鉄道軌材 他

3. 計画期間

2023年4月1日～2024年3月31日

4. 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

責任者及び管理組織図



5. 建設副産物の処理に関する事項

(1) 環境方針

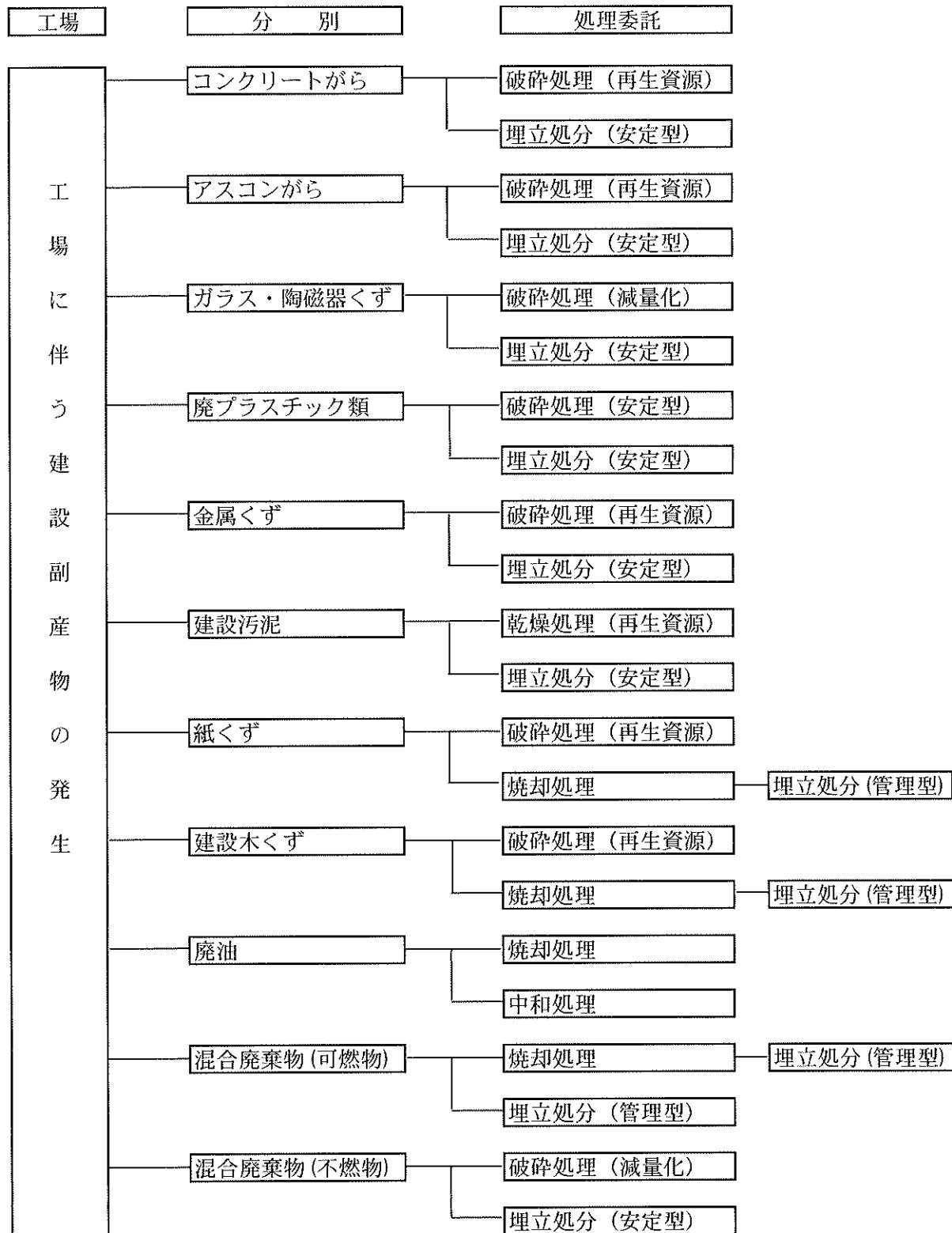
環境影響を少なくする企業活動が重要であることを認識し、公害防止及び自然環境保護に積極的に取り組み、地球環境保全に貢献する活動を行うこととする。

- 1) 環境保全のため省資源、資源リサイクル率の向上及び廃棄物の適正処理に努める。
- 2) 法規制及び協定を遵守し、環境保全に取り組む。
- 3) 環境目的及び目標を設定し、内部環境監査などにより見直しを行い、継続的改善に努める。
- 4) 社員への教育・訓練により、環境保全意識の向上に努める。

(2) 重点実施事項

- 1) 建設副産物管理体制の確立
 - ・ 作業所の建設副産物処理管理体制を確立・機能させるよう指導を徹底する。
- 2) 排出事業者として処理責任の自覚
 - ・ 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「再生資源の利用の促進に関する法律」等の関係法令、条例及び監督官庁の行政指導を遵守して適正処理を徹底する。
- 3) 委託処理業者の選別・指導・監督の強化
 - ・ 委託前に収集運搬経路、処分場等の状況を確認し、問題のない業者に委託する。委託期間においても適宜 収集運搬経路、処分場等の状況を確認し、適切に指導・監督を行う。
- 4) 専門工事業者への指導・教育
 - ・ 専門工事業者・作業員に対して安全衛生協議会・新規入場時教育・日々の打合せの中で建設副産物処理管理に関する指導・教育を行い徹底する。
- 5) 建設副産物の発生抑制、処理コストの低減
 - ・ 余分な資材を場内に持ち込まないようにすると共に、余剰資材は有効活用するようにする。
 - ・ 工法の改善・ユニット化により廃棄物の削減を図る。
 - ・ 分別収集を徹底し、再利用・再生利用できる建設副産物の比率を高めると共に、混合廃棄物の量を減らす。

【別紙】廃棄物処理計画（産業廃棄物の一連の処理の工程）

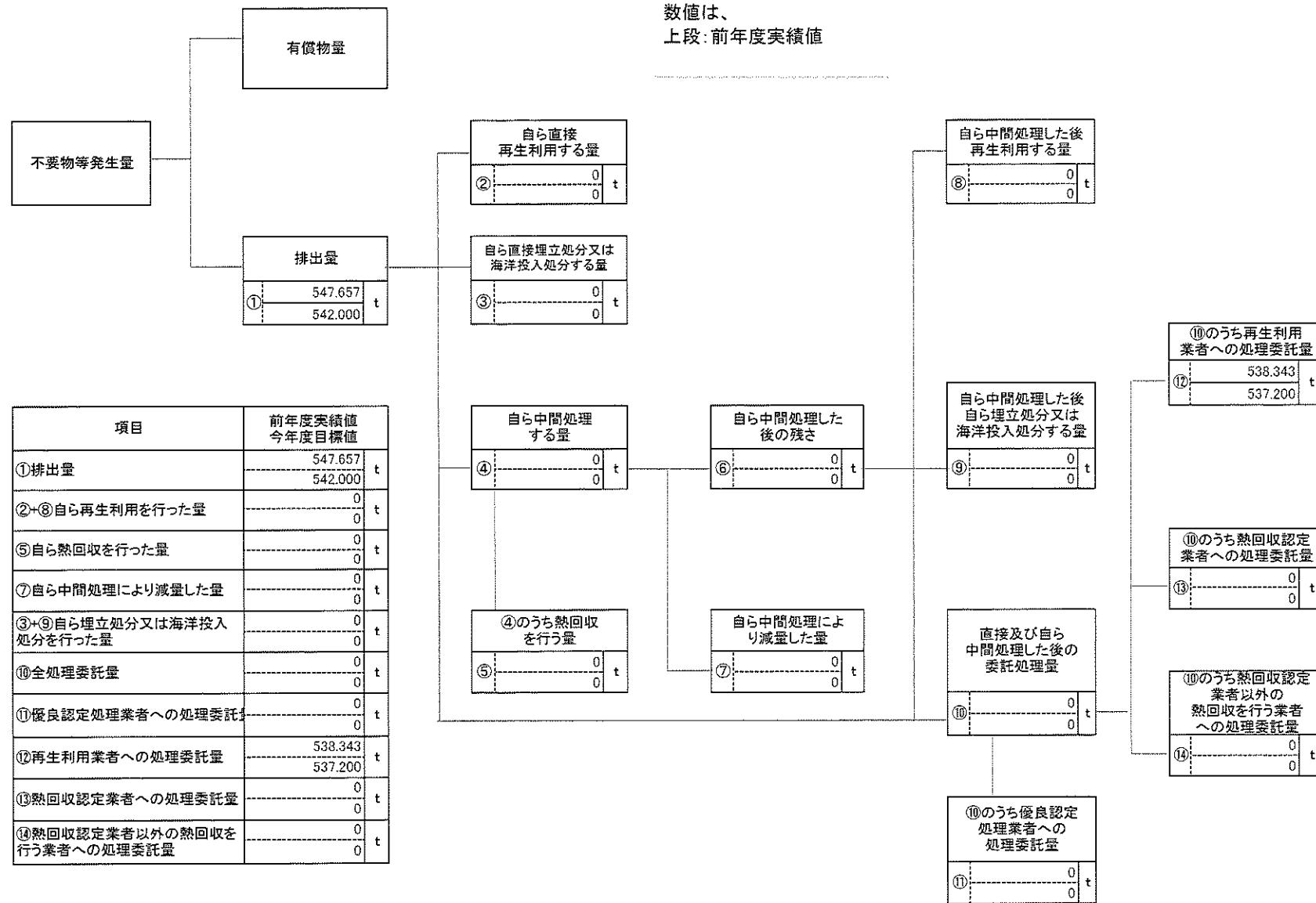


連絡先
 住所 北上市村崎野14地割426
 TEL 0197-66-2021
 担当者 ピー・エス・コンクリート（株）北上工場
 工場長 野口 明仁

【別紙】今年度の計画

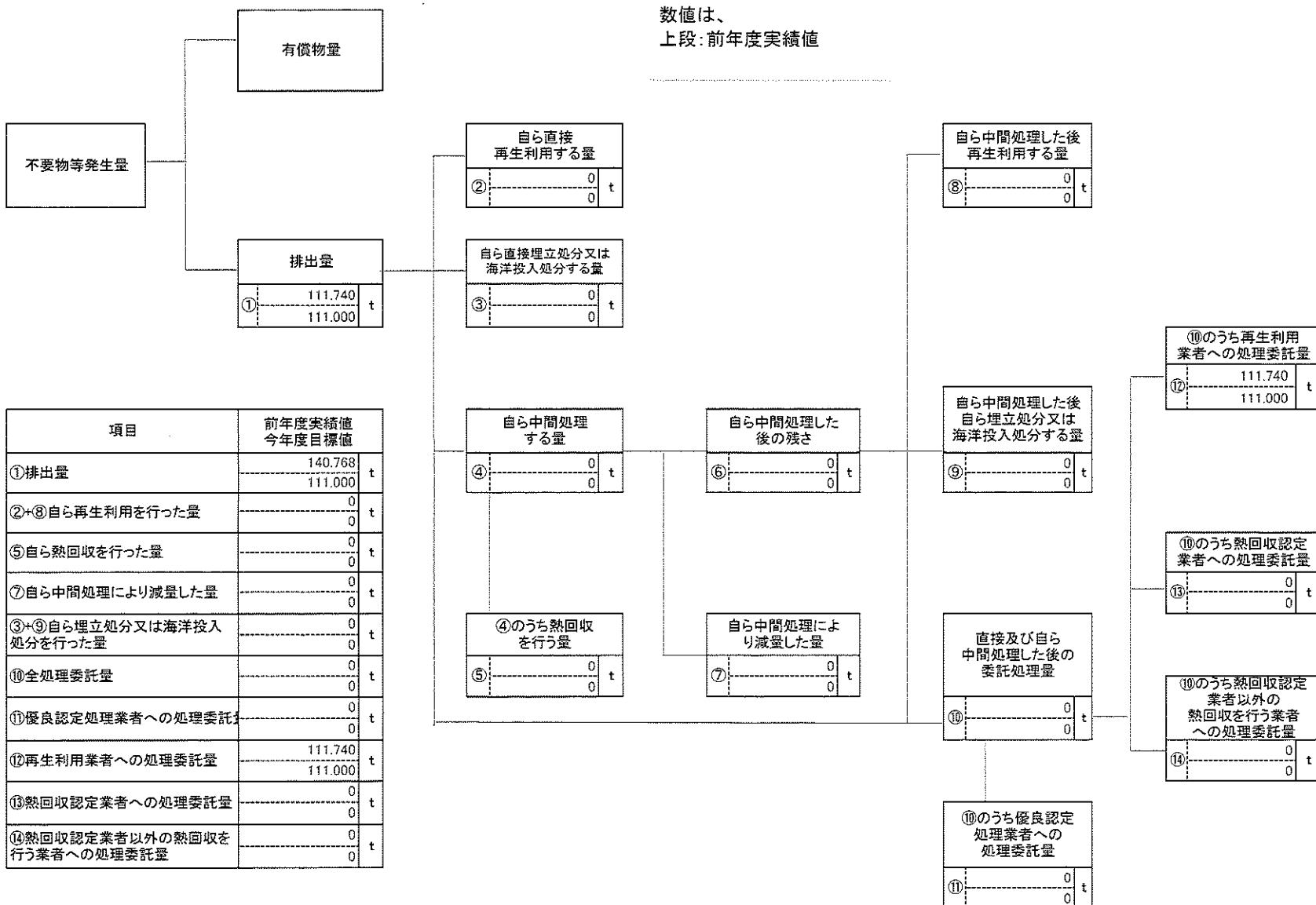
(産業廃棄物の種類: 合計

数値は、
上段：前年度実績値



【別紙】今年度の計画

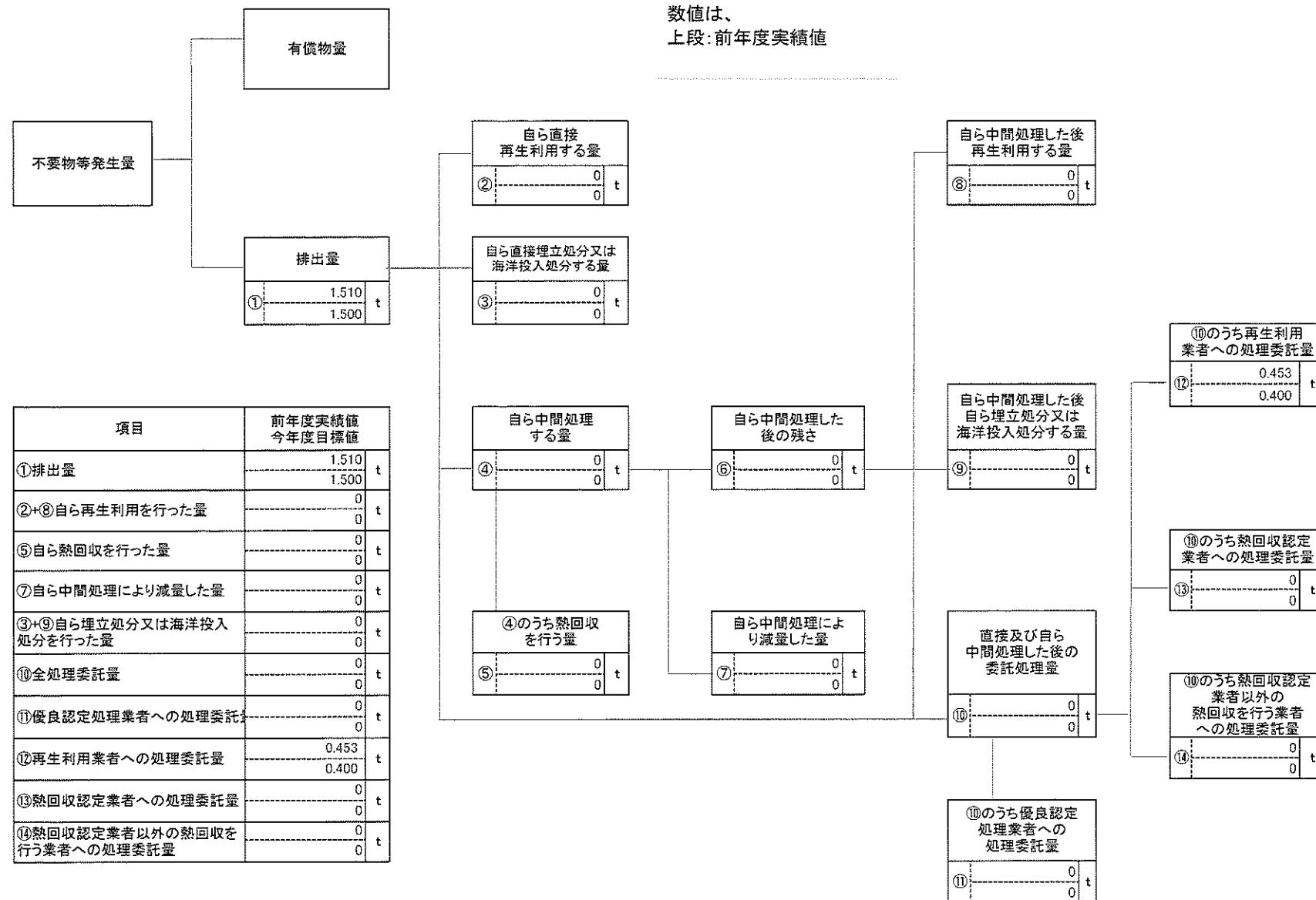
(産業廃棄物の種類: 汚泥)



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

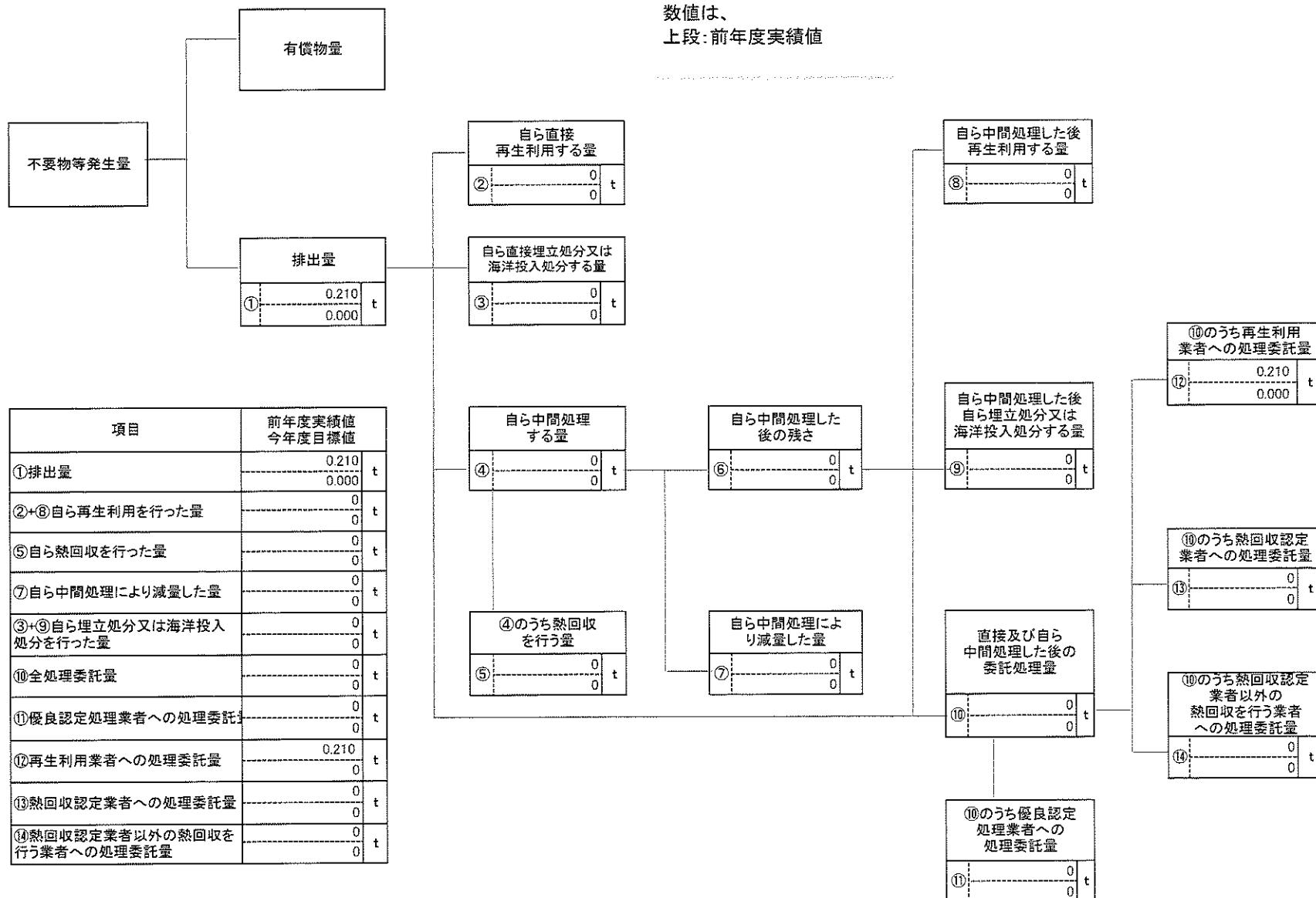
数値は、
上段:前年度実績値



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: 金属くず)

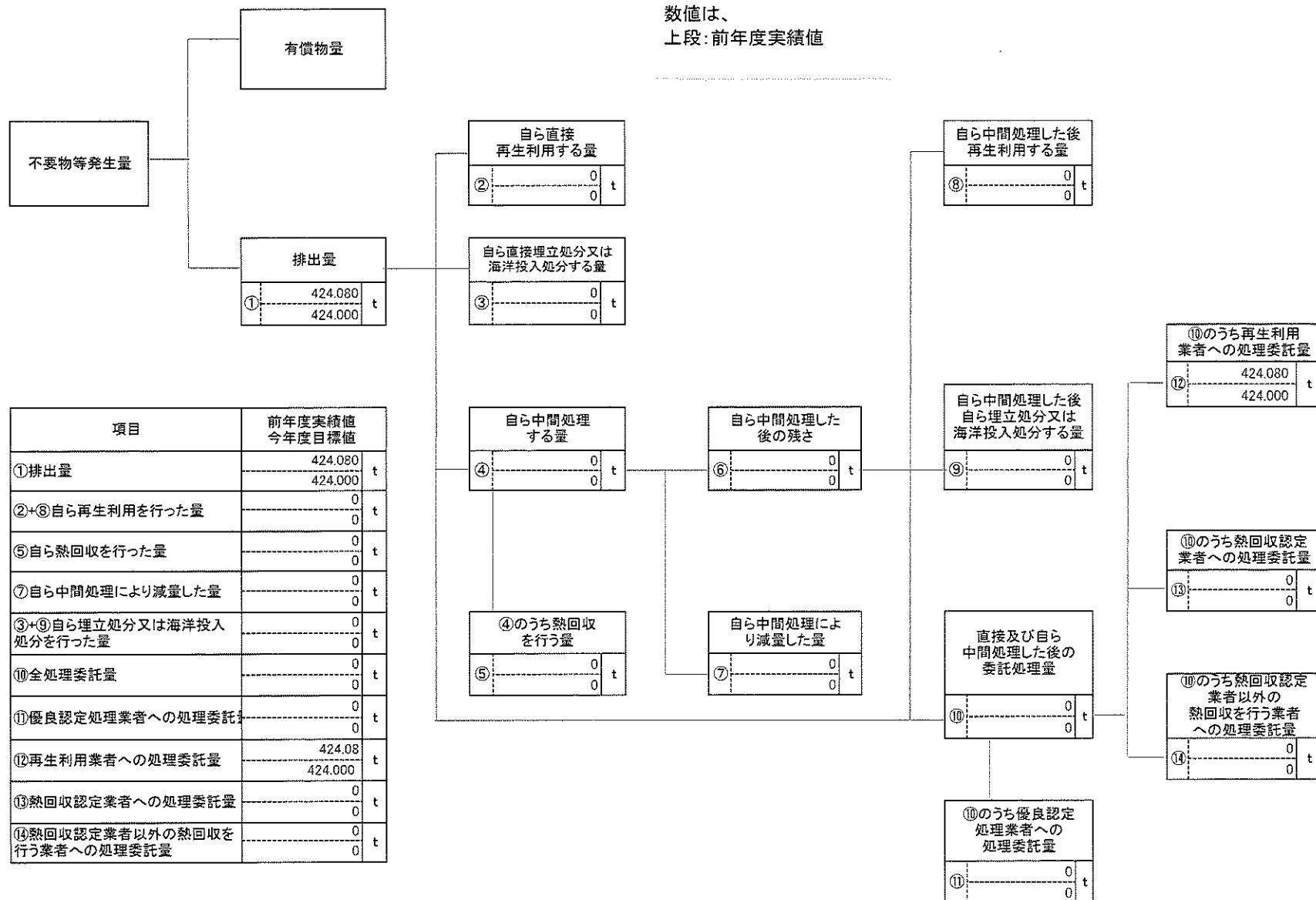
数値は、
上段:前年度実績値



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: コンクリート殻)

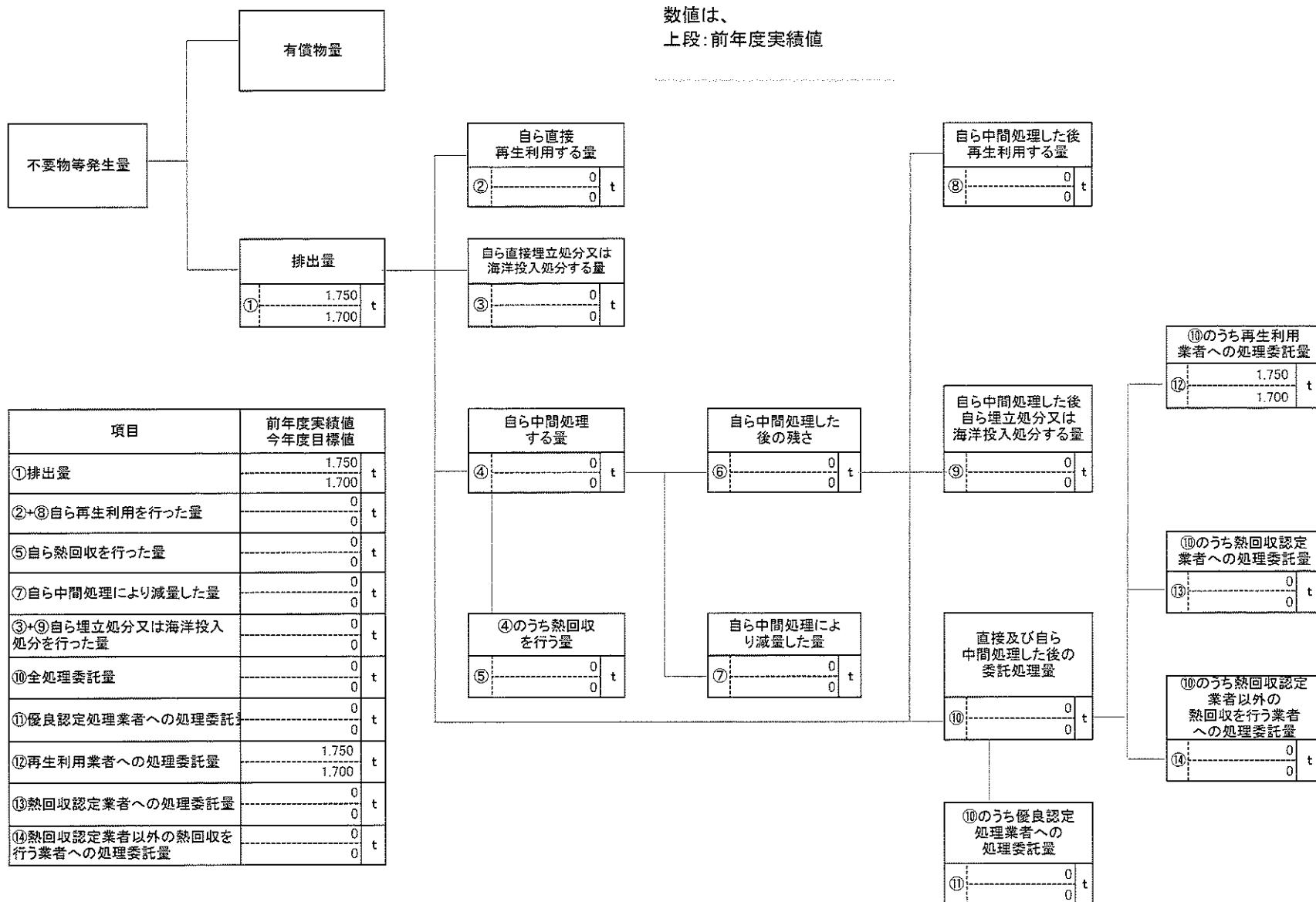
)



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: 木くず)

数値は、
上段:前年度実績値

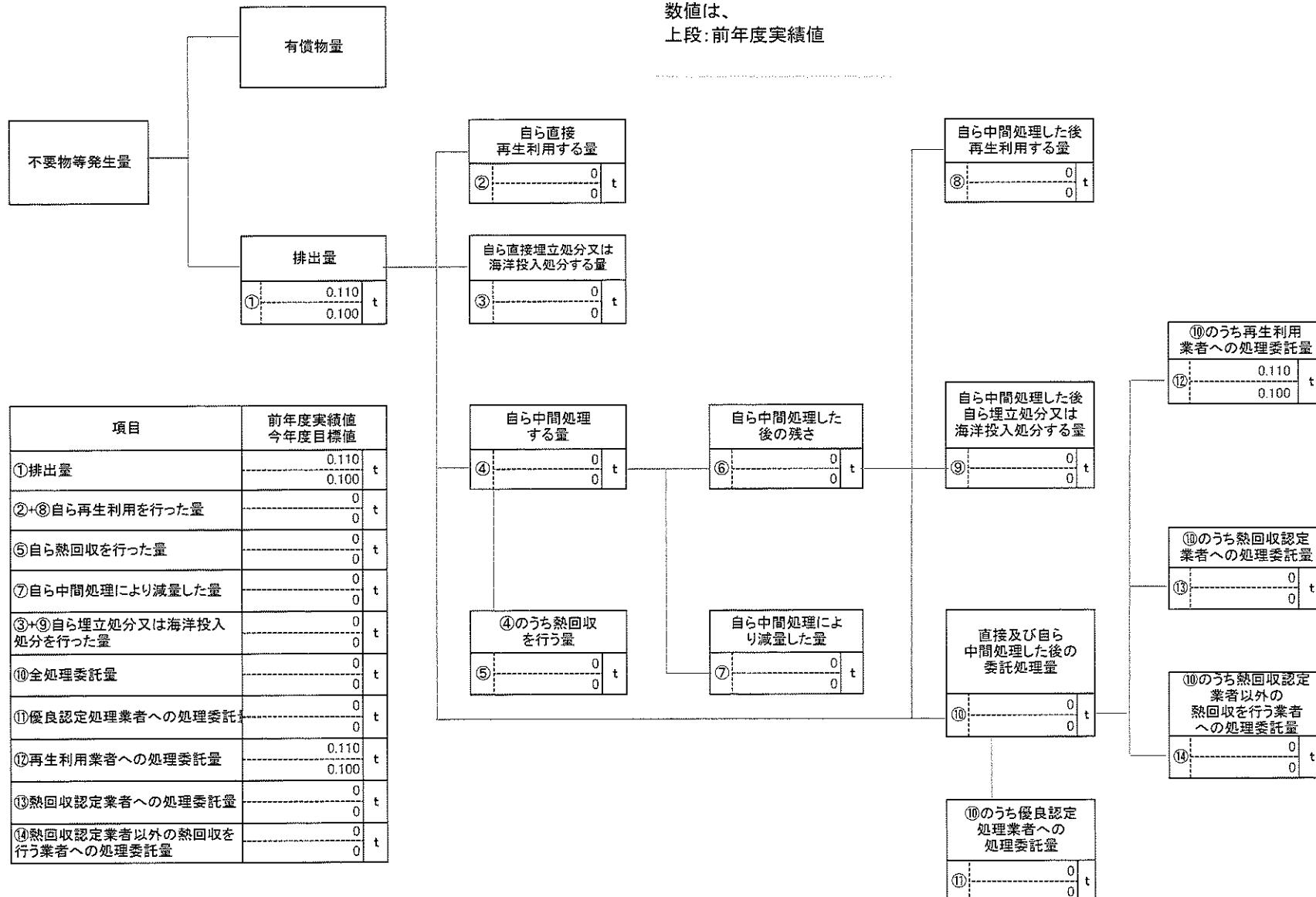


【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: ガラス・陶磁器くず)

)

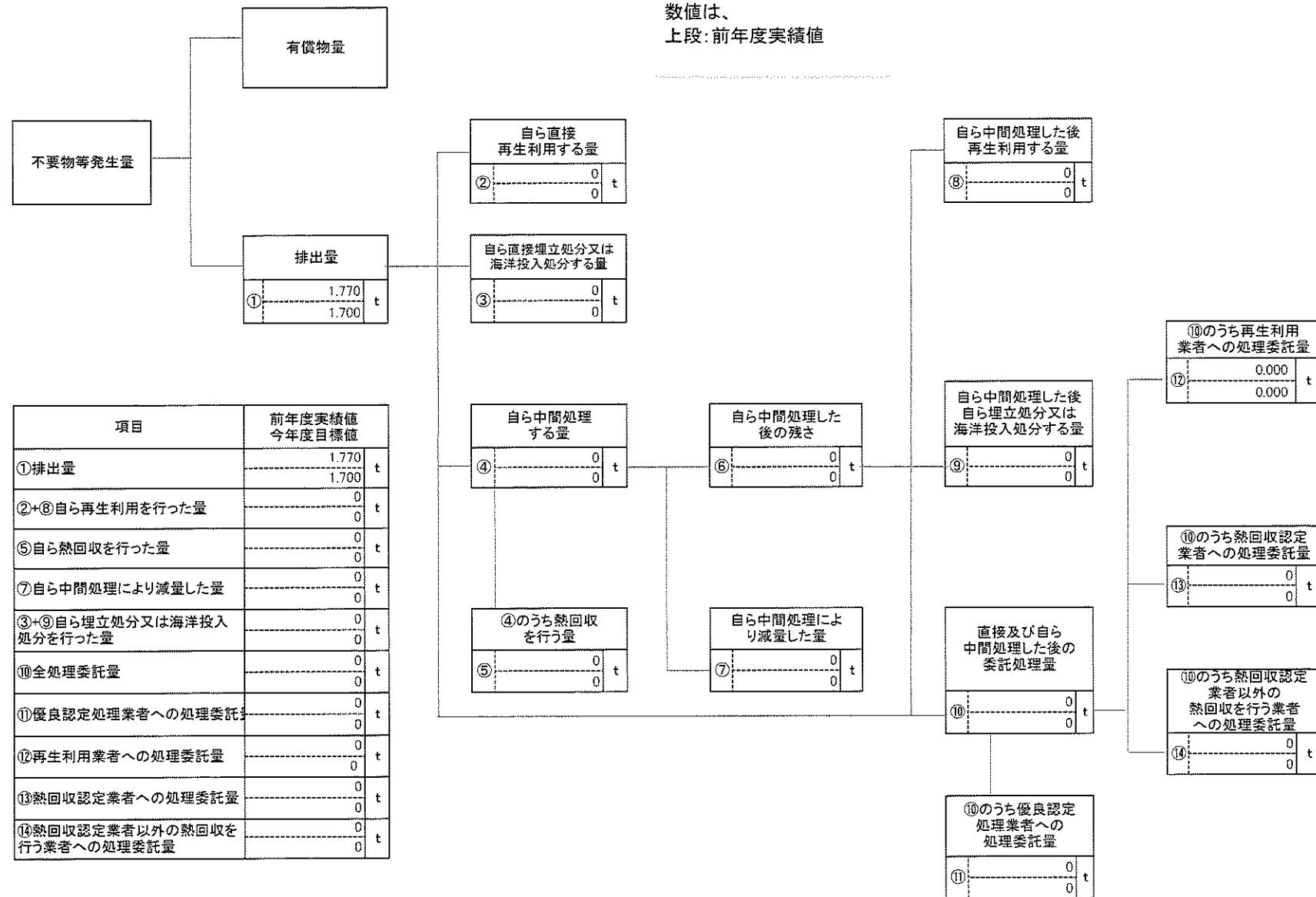
数値は、
上段:前年度実績値



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: 燃えがら)

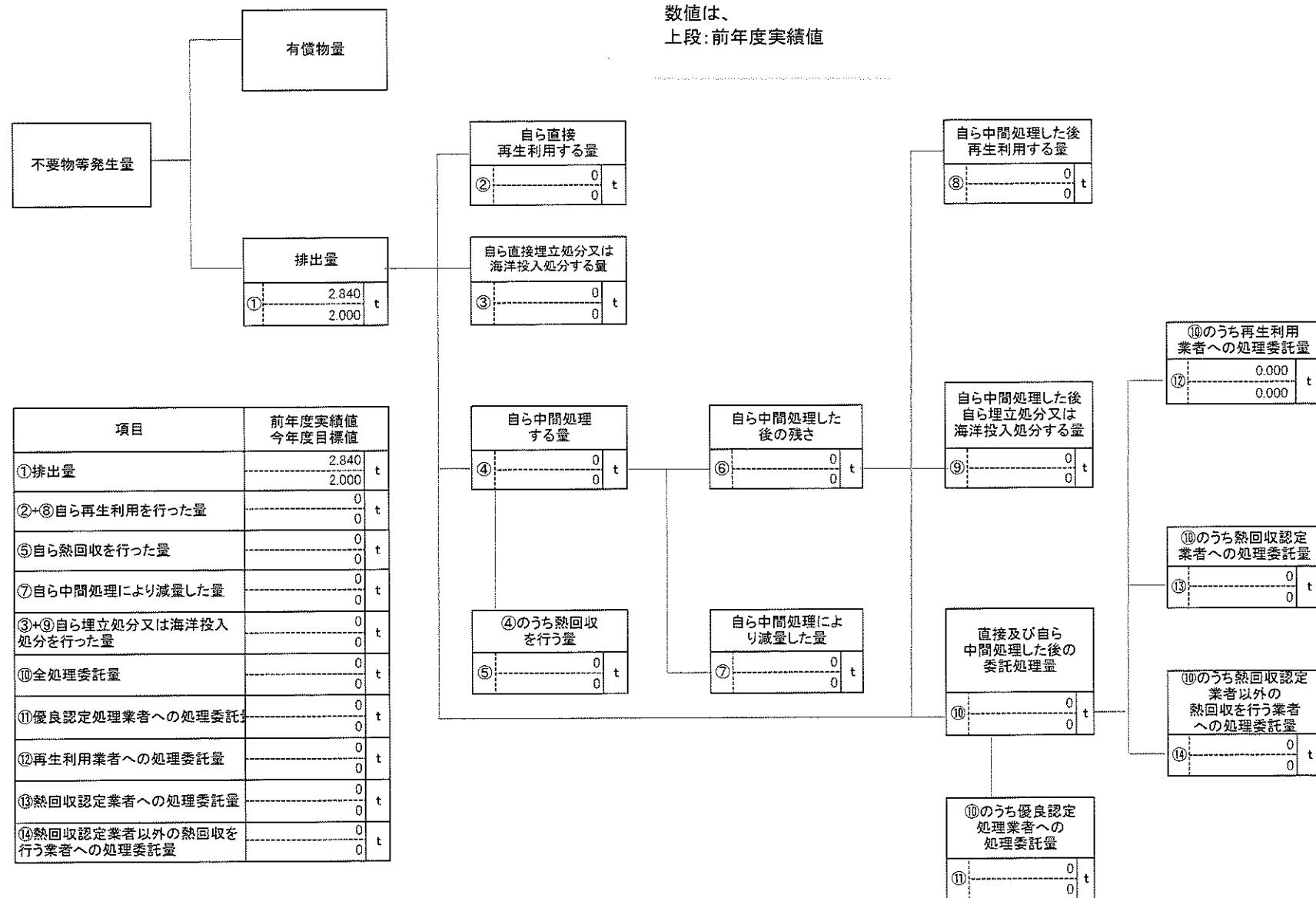
数値は、
上段：前年度実績値



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: 引火性廃油)

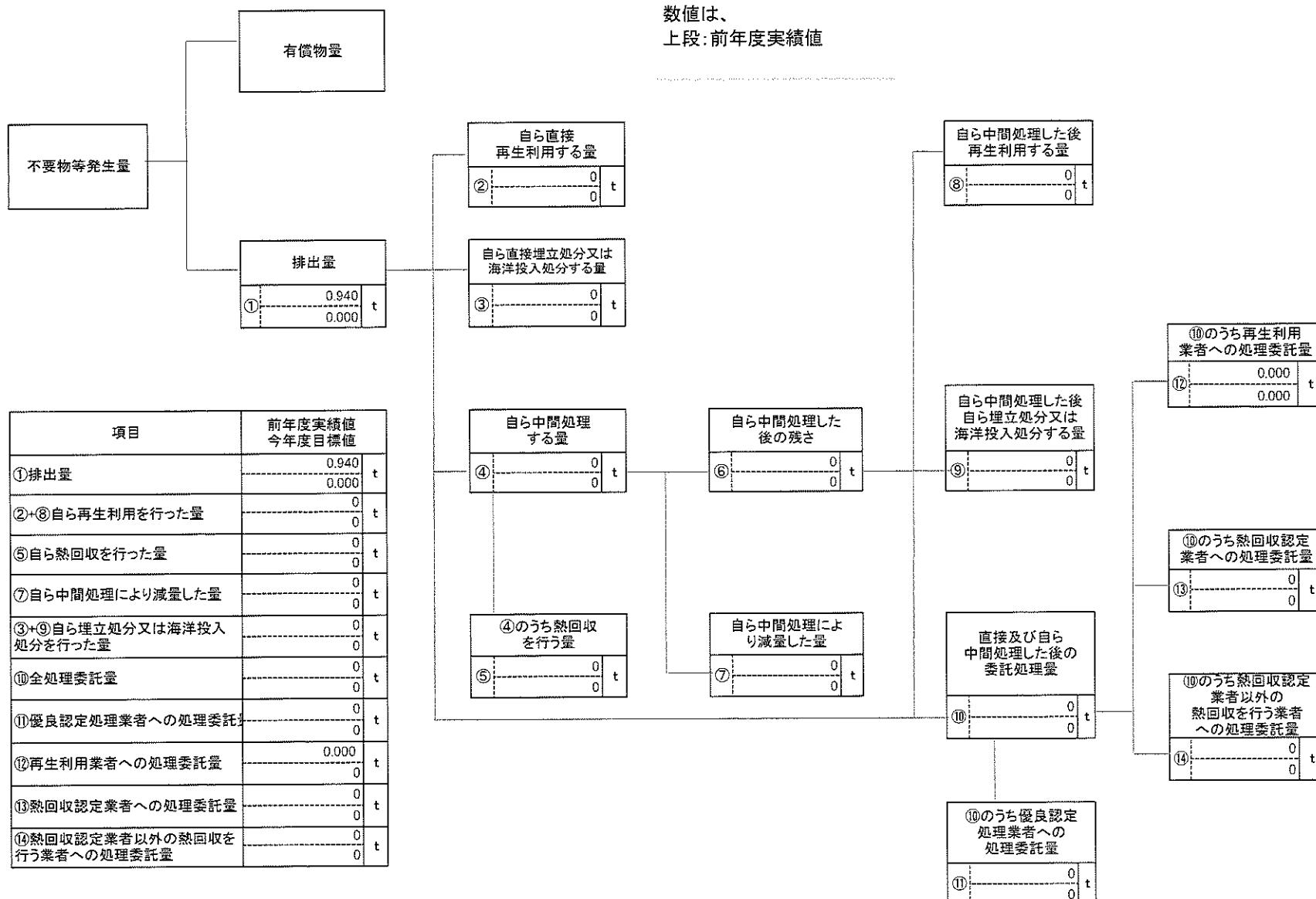
1



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)

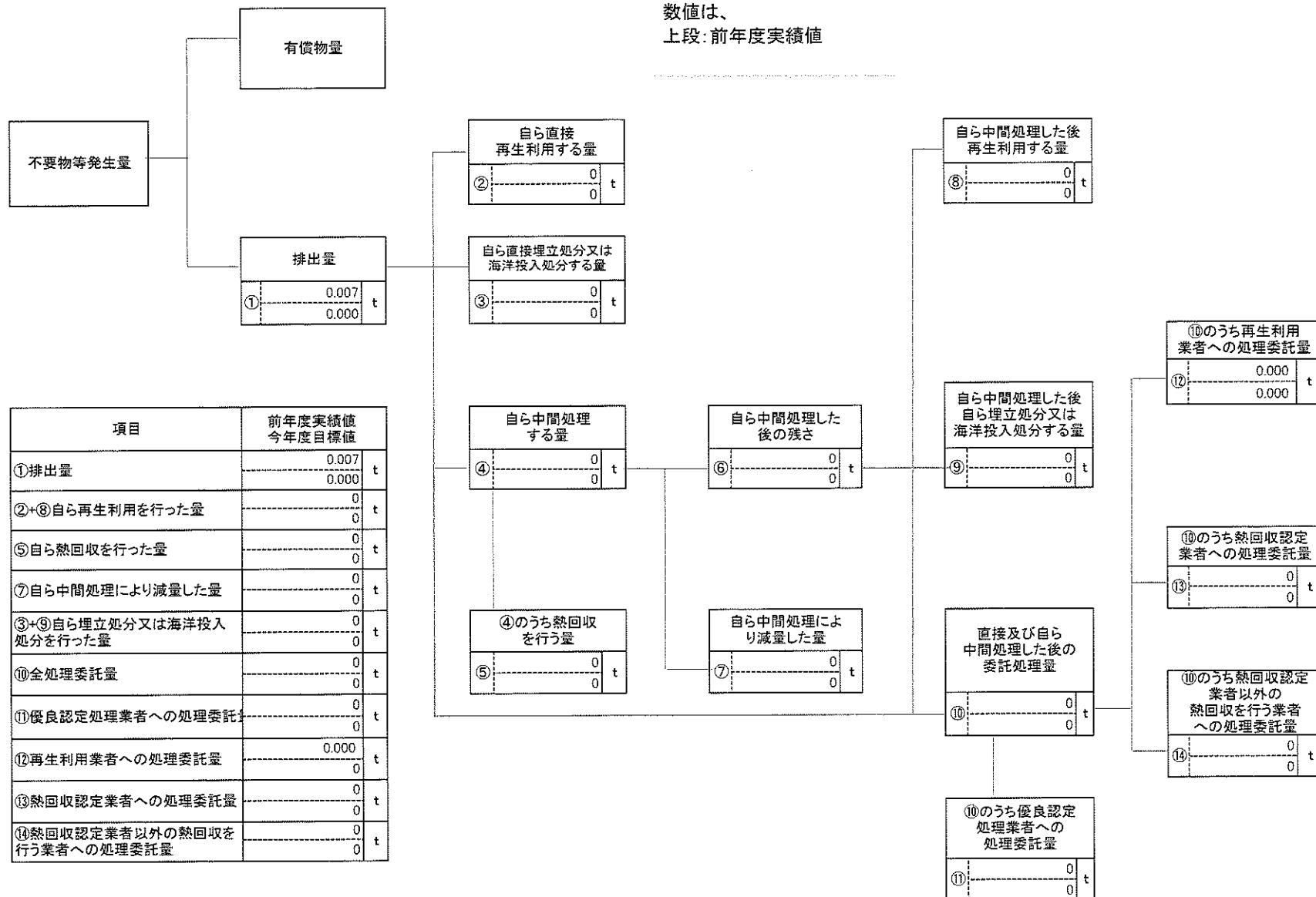
数値は、
上段:前年度実績値



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: 廃蛍光管(水銀使用製品))

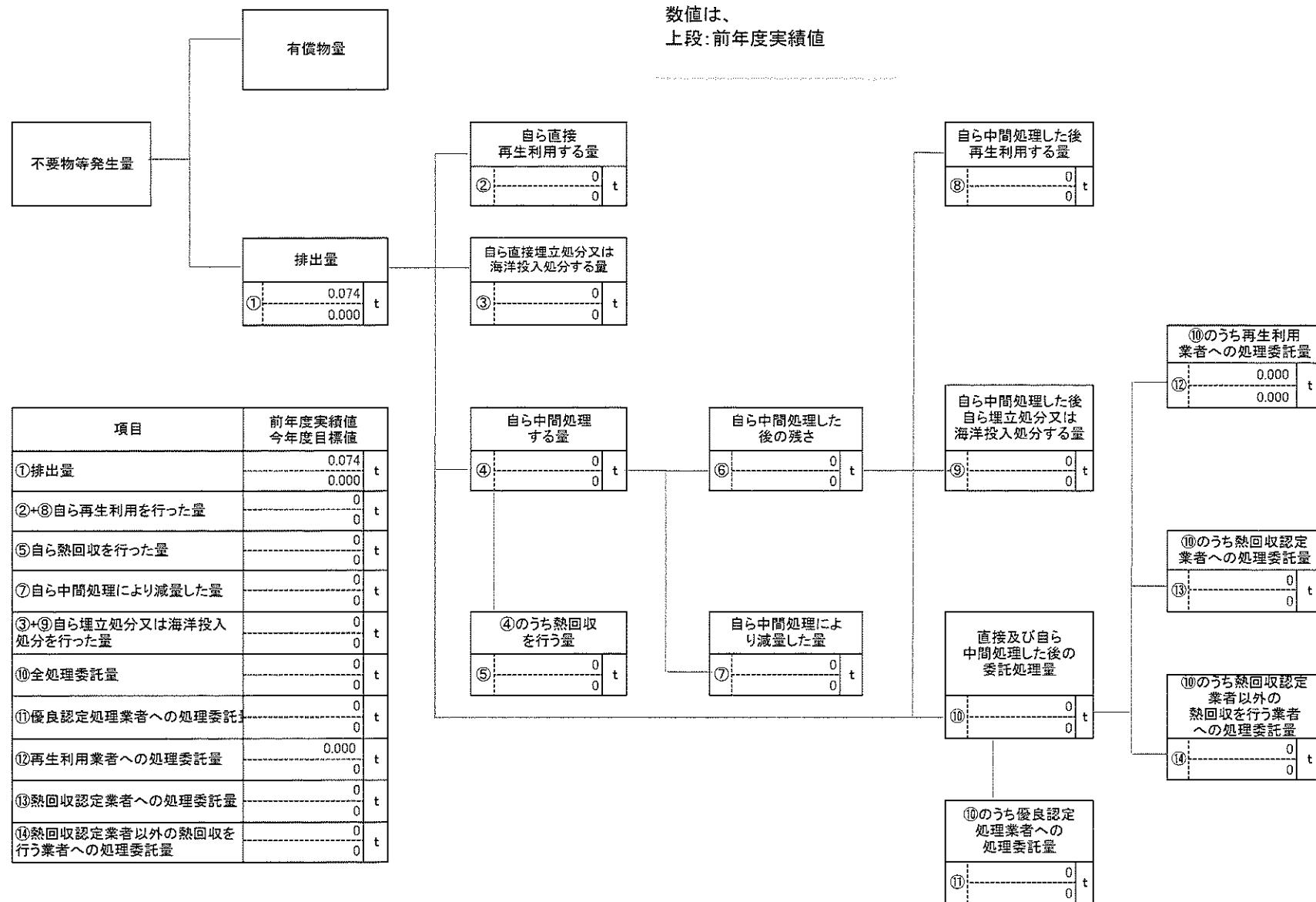
数値は、
上段:前年度実績値



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類： 電池(水銀使用製品))

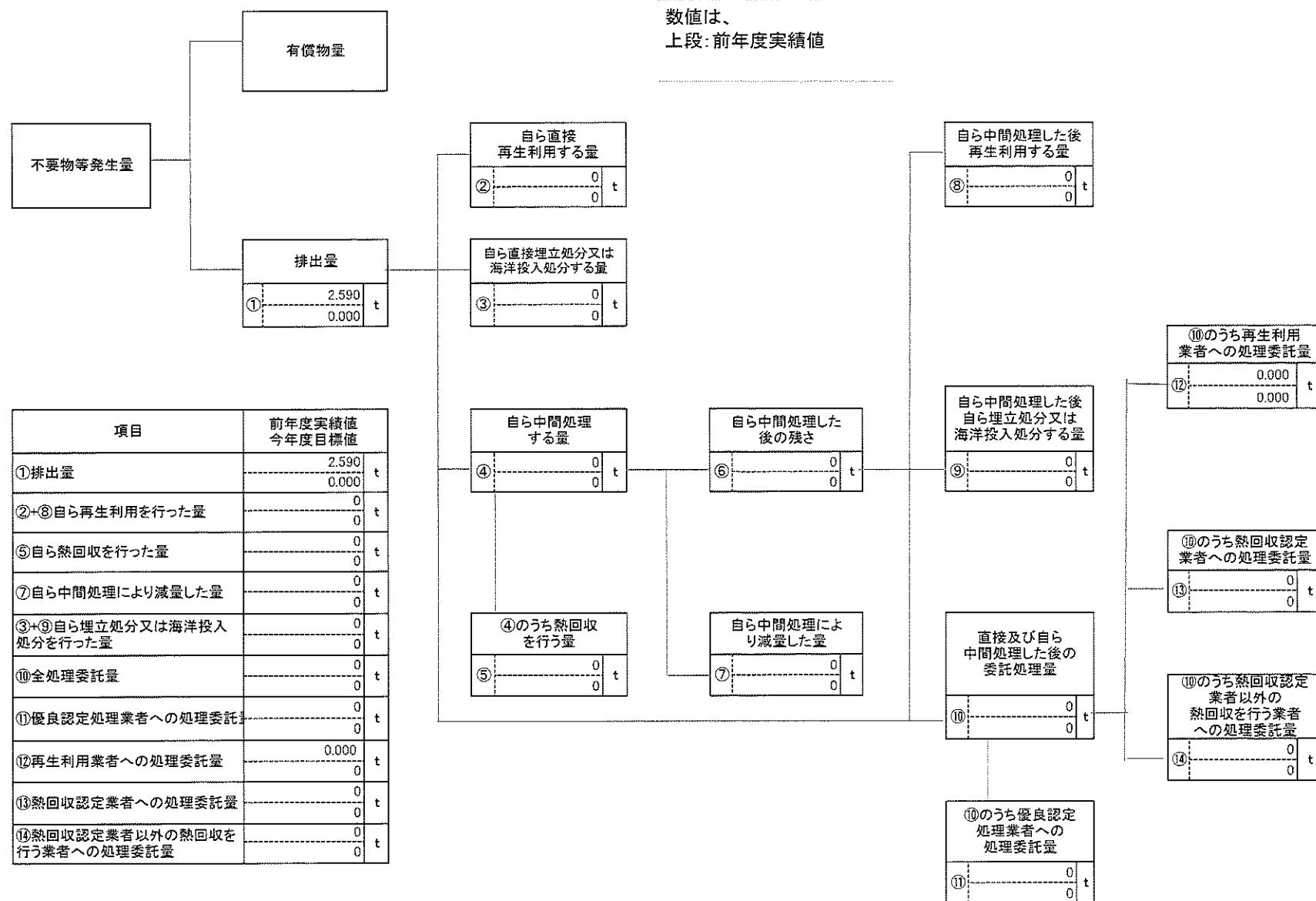
数値は、
上段：前年度実績値



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: 廃油)

数値は、
上段:前年度実績値



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: PCB汚染物)

数値は、
上段:前年度実績値

